

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 (24471)
地域名 (地域内農業集落名)	片山 (阿曾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心とした耕作を継続していく。スマート農業の導入など、農作業の効率化を図りたい。
また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手の農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図りたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を斟酌し、活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域全体で多面的機能交付金事業の活動組織を中心に農道や用水路の維持管理を図っているが、圃場整備がなされていない農地がほとんどであり、将来的に維持管理が困難になることも想定されるため、維持管理のあり方を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、県、JAとの相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導の支援を広げて、認定農業者や新規就農者の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託の活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵の個所を広げ、猟友会と協力して対策していく。
- ②限られた人材で効率的な農業が出来るよう、補助金等の支援制度の活用を見据えたスマート農業の導入を検討していく。
- ⑦地域の目指すべき将来像を見据えた上で、農地のみならず地域全体の土地の管理のあり方について検討していく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調整施設など農業用施設の集約化を検討していく。